

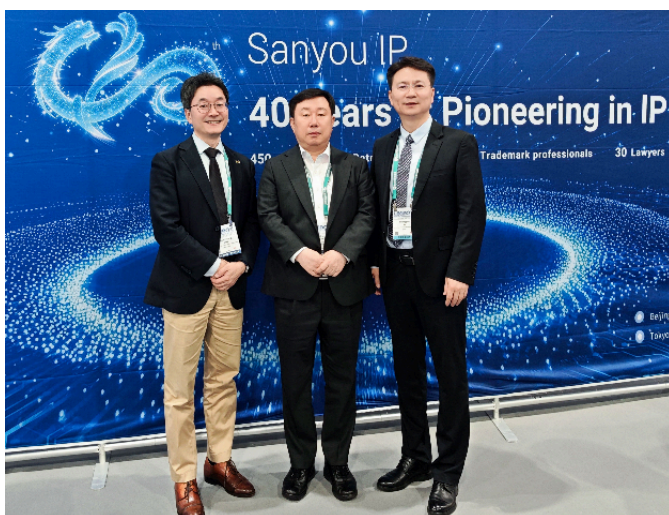
40 Years of Pioneering in IP

2026年05月号

1、三友はロンドンに赴いて第148回INTA年次総会に参加し、グローバル知的財産に関する国際交流体制を深化させ

第148回国際商標協会（INTA）年次総会がロンドンで盛大に開催され、世界各国から1万人を超える知的財産業界のエリートが集り、業界の新たな発展トレンドと新たな成果を共に探求した。

三友は涉外知的財産サービス分野において40年間深耕し、三友の専門チームが再び同総会に赴き、世界中の関係者と交流し、共に発展を図った。





同総会参加期間中、チームメンバーは専門フォーラムやビジネスマッチングに積極的に参加し、近未来的にデザインされた専用ブースで、国内外の新規・既存顧客及び協力パートナーを接待し、企業の海外における商標配置、国境を越えた権利行使、知的財産リスクコントロール、知財業界におけるAIの応用などのホットピックについて深く意見交換を行い、また、ビジネス懇親交流会を主催し、業界動向を語り合い、国際協力を深化させ、グローバルサービスの配置の整備に力を注いだ。

2、朗報相次ぎ、栄誉を携えて前進し、三友は複数の業界栄誉を受賞

(1) 更なる実績を達成し、三友代理の2つの案件が北京商標協会年間典型案例に選出

このほど、北京商標協会は「2025年度北京商標訴訟典型案例トップ10及び商標非訴訟典型案例トップ10」を選定・発表し、三友が代理した「哈尔滨的移动城堡（ハウルの動く城）」商標無効審判案件、そして「DRAGONBALLSPARKINGZERO」商標異議申立案件がいずれも2025年度商標非訴訟典型案例トップ10に選ばれた。



左から3人目：三友弁理士代表が登壇

(2) 三友は商標法律研究成果で複数の表彰を受賞

中華商標協会主催の「商標法律最前線課題研究報告発表・交流会」がこのほど開催され、同会議上、2025年度優秀研究成果に対する表彰式が行われ、北京三友知識産権代理有限公司の商標・法律チームは複数の栄誉を獲得した。

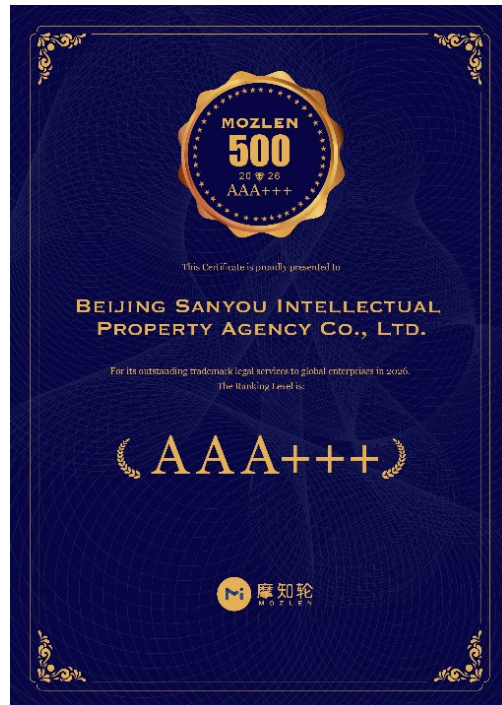
今回の表彰では、三友は計3件の研究成果が二等賞、2件の研究成果が三等賞に選ばれ、このほか、1人が優秀共同司会者に選ばれた。



受賞に輝いた三友チーム

(3) 三友、2026年度『MOZLEN500』中国涉外商標代理機構世界トップ100ランキングに選出

2026年INTA年次総会開催期間中、知的財産業界トップの商標AI検索分析・管理プラットフォーム「摩知輪 (MOZLEN)」が、2026年度『MOZLEN500』涉外商標代理機構世界ランキングを発表した。三友は中国500社の涉外商標代理機構の総合ランキングにおいて、「TOP100AAA+++」にランク入り、重点推奨を受け、業界での認知度と国際的影響力が着実に高まっている。



三友創立40周年を迎えるにあたり、一連の栄誉は業界から三友の専門的実力に対する高い評価であると同時に、長年にわたり、多くの顧客から信頼と支援を得ることに、心より感謝を込める。40年の歩みを新たな起点とし、三友は専門への初心を堅持し、知的財産サービスに深耕し、企業ブランドの質の高い発展を支え、信頼に応え、更なる実績を達成していく。

3、2025年度の中国法院における知的財産に対する司法保護のコアデータの概要

2026年4月20日、最高人民法院は記者会見において『中国法院における知的財産に対する司法保護の状況（2025年）』白書を正式に発表し、2025年度の中国全国法院における知的財産に対する司法保護作業のコア裁判データを公布した。

全体的な案件受理・終結の状況：全国法院において、新規に受理した各種知的財産案件は55.26万件、審理終結した案件は53.96万件であり、審理期限内における終結率、調停による取下げ率などのコア指標が持続的に最適化されている。

技術類の案件：技術類の知的財産民事第一審案件計6.4万件を審理終結し、集積回路、工作機械、精密計器、基盤ソフトウェアなどの肝心なコア技術分野に重点をおいて司法保護を強化した。

商標権保護：商標民事侵害第一審案件計11.53万件、刑事犯罪第一審案件計8,033件を審理終結し、著名商標、老舗商号、地理的表示に対するフルチェーン保護を強化した。

著作権保護：著作権民事第一審案件計25.64万件を審理終結し、文化創作者の権益に対する保護を強化し、「著作権AIスマート審理」による権利行使のサポートを推進した。

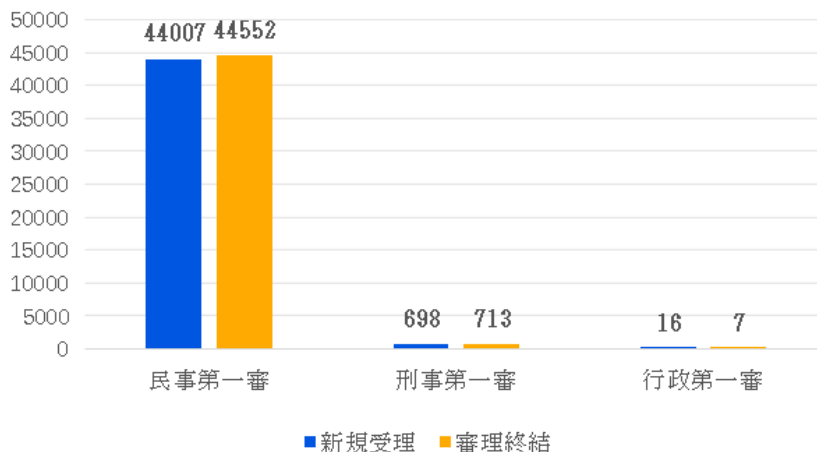
競争及びデータ：不正競争案件計10135件、データ権利帰属を巡る紛争計908件（前年同期比で25.6%増加）を審理終結し、法律に基づき独占関連案件計27件を認定した。

涉外裁判：涉外知的財産第一審案件計11066件を新規に受理し（前年同期比で34.1%上昇）、中国及び海外当事者の権益を平等に保護した。最高人民法院は世界知的的所有権機関（WIPO）に知的財産典型案例計74件を推薦し、そのうちの66件がWIPOデータベースに収録された。

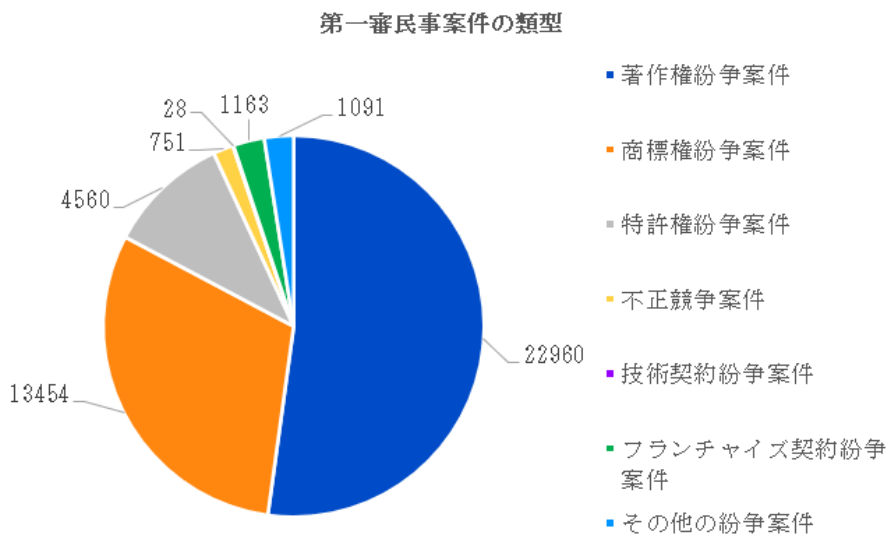
中国における知的財産に対する司法保護は著しく強化され、効果も顕著であり、保護範囲が持続的に広がり、保護の強化が不断に推し進められ、涉外保護が日増しに整備され、イノベーション主体のために法律上の防壁を固めたとともに、知的財産サービス業界のために方向を明示している。

4、2025年度の上海法院における知的財産裁判動向の抜粋

2025年度の上海法院における第一審知的財産案件の受理・終結の状況



2025年、上海法院は、知的財産関連案件計46558件を受理し、47240件を審理終結し、知的財産民事案件の調停による取下げ率は67.56%に達した。そのうち、第一審知的財産案件44713件を受理し、45270件を審理終結した。内訳は、第一審民事案件44007件（44552件審理終結）、第一審刑事事件698件（713件審理終結）、第一審行政案件16件（7件審理終結）であった。

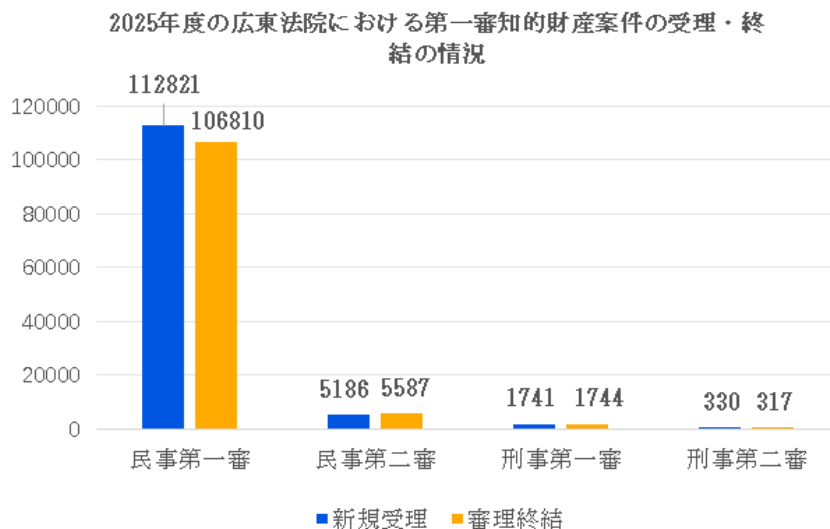


受理した第一審民事案件のうち、著作権紛争は22960件、商標権紛争は13454件、特許権紛争は4560件、不正競争及び独占を巡る紛争は751件、技術契約紛争は28件、フランチャイズ契約紛争は1163件、その他の知的財産紛争案件は1091件あった。

年間審理終結した技術ノウハウ、ソフトウェア及び特許などの重点分野における技術類の権利侵害案件は5440件、デジタル経済分野における案件は4129件、「宜家」「荣耀」などの商標に係わる権利侵害案件は約1.2万件、涉外知的財産案件は710件であった。

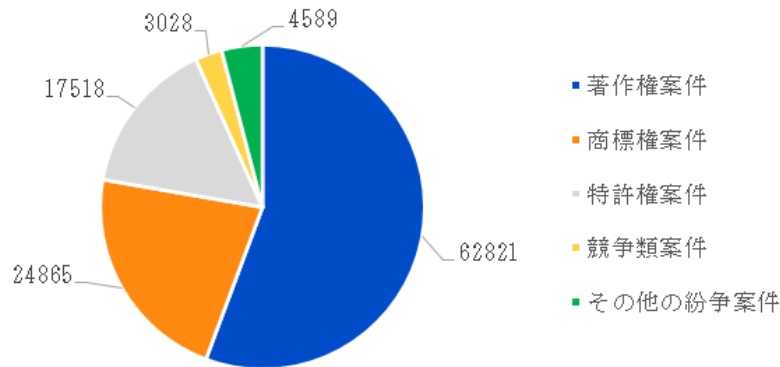
賠償金額の認定も一層強化された。2025年に、上海全市の法院が判決した賠償金の総額は20.3億元に達し、前年同期比で12.2%増加し、46件の案件に対して懲罰的損害賠償を適用し、判決した賠償金の総額は計1.7億元であり、前年同期比でそれぞれ84%、50%増加した。

5、2025年度の広東法院における知的財産裁判動向の抜粋



2025年、広東省の法院では、知的財産関連裁判の規模が持続的に拡大し、年間新規受理した各種知的財産関連案件は120787件、審理終了した案件は115295件であり、前年同期比でそれぞれ44.99%、30.33%増加し、調停による取下げ案件は70520件であり、調停による取下げ率は62.34%に達し、過去10年の最高を更新した。

第一審民事案件の類型



広東法院では、2025年の年間新規受理した知的財産民事第一審案件は112821件であり、前年同期比で54.43%増加し、審理終了した案件は106810件であり、前年同期比で37.47%増加した。案件類型別で見ると、著作権案件は62821件、商標案件は24865件、特許案件は17518件、競争類案件は3028件、その他の案件は4589件あり、それぞれ55.68%、22.04%、15.53%、2.68%、4.07%を占めている。

新規受理した民事第二審案件は5186件、審理終了した案件は5587件であり、再審審理を請求した案件は460件、審理終了した案件は550件であり、再審案件は154件、審理終了した案件は173件であり、終結・受理比はいずれも107%を超えている。

新規受理した技術類の知的財産第一審案件は20103件であり、前年同期比で33.35%増加し、審理終了した案件は19637件であり、前年同期比で12.40%増加した。そのうち、特許権侵害及び権利帰属紛争案件は17401件、植物新品種紛争案件は85件、技術ノウハウに係わる案件は41件あった。

新規受理した涉外案件のうち、商標権紛争が81.62%の比率で主要を占め、新規受理した中国香港・マカオ地域関連商標権案件は42.73%を占めている。年間審理終了した涉外知的財産関連案件は2611件、香港・マカオ地域関連案件は279件であった。

刑事裁判の面：新規受理した知的財産刑事第一審案件は1741件、審理終了した案件は1744件であり、第二審案件は330件、審理終了した案件は317件であった。既に審理終了した第一審案件のうち、登録商標偽造罪が判決されたのは835件、模倣登録商標つき商品販売罪が判決されたのは726件であった。

2025年、広東法院は83件の案件に対して懲罰的損害賠償を適用し、そのうちの15件の判決された賠償金額が1000万円を超え、懲罰的損害賠償金の総額は約4.87億元となり、また、審理終了した不正競争及び独占禁止関連案件は3128件、悪意的知的財産訴訟案件は61件であった。

新興分野では、広州インターネット法院は年間においてAI生成コンテンツ著作権紛争案件712件を審理終了し、「AI生成物」の明記表示を求める司法提言6件を著作権主管機関に提出し、AI著作権ガバナンスに関する新たな課題に継続的に対応している。

- 2026年4月 ニュースレター
- 2026年3月 ニュースレター
- 2026年2月 ニュースレター

